

戦争法は 廃止を！

街頭演説会 & デモ

安倍内閣は戦争法を9月19日未明に強行採決しました。そして、9月30日に公布しました。同法の規定により、施行は公布から半年以内、3月末までに行われることになりました。防衛省は施行までに、自衛隊の任務拡大に対応するため、武器を使う際の基準などを定めた部隊行動基準見直しなどを進める方針です。また、同時に、武器輸出の窓口にもなる防衛装備庁を10月1日に発足させました。



一方で、国会前行動を含む戦争法発動反対、廃止を求める運動、安倍政権打倒の運動は国会閉会後も広がっており、この間の戦争する国反対の宣伝への市民の注目や関心は大変高いものがあります。国会強行の「19の日」を節にした新たな運動をスタートさせましょう。国会前行動もこの日に設定されます。10月19日を皮切りに戦争法廃止・政権打倒の運動を本格化しましょう。

市役所前からの行動へのご参加をよびかけます。

とき **10月19日(月)**
ところ **京都市役所前**

参加自由 雨天決行

18時30分～街頭演説 19時デモ出発 四条河原下るまで

よびかけ：京都憲法共同センター 連絡先：京都総評 電話075-801-2308

戦争法廃止へ

力合わせましょう



私たちは、あきらめない
「アベ政治を許さない!」「9条守
れ!」
全国に広がった国民の声と運動を無
視して、9月19日未明、安倍自公政
権は、安保法制＝戦争法を数の横暴で
成立させました。
しかし、「戦争法」に反対する怒り
の声は衰えるどころか、ますます大き
くなるばかりです。日本の平和と国民
の命を危険にさらす法律は、一日も早
く廃止させなければなりません。
私たちはあきらめません。「戦争す
る国」には絶対させません。



“戦争法廃止”の新しい政府を

戦争法案の違憲性は、 はっきりと証明されました

戦争法は、戦闘地域での兵たん、武器使用の大
幅拡大、集団的自衛権行使など、いくつもの点で
憲法違反は明白です。憲法違反の法律は無効です
(憲法98条)。違憲の法案を、国会で通すことな
ど、認められません。

また、国民の6割以上が「今国会成立に反対」
し、8割以上が「説明不足」としている法案を、

国民の声を封殺して数の力で強行することは、民主主義の国では許されません。

アメリカの戦争に若者の命を差し出す

「安保法制＝戦争法」は、日本国民を守るものではありません。いつでもどこ
でも、地球規模で、アメリカの戦争を支援するためのものです。日本の自衛隊員
や若者の命を、アメリカの戦争のために差し出すものです。国民は、「戦争しな
い」と決めた憲法9条をかなぐり捨てて「戦争する国」へとすすむ道を、けっして許しません。



早速、自衛隊を内戦状態の南スーダンへ

安倍政権は、さっそく戦争法を根拠に、南スーダンでの「駆けつけ警護」の
任務を自衛隊に与えようとしています。海外で人を殺し殺されるリスクの高い
任務を発動させてはなりません。(派遣される部隊の一つは、
宇治大久保基地の部隊とも言われている)日本国民を守るため
ではなく、自衛隊員や日本の若者の命を危険にさらす戦争法は、
1日も早く廃止を。“戦争法廃止の政府”が求められています。

